

書評

善家幸敏著『日本における宗教と政治』

(成文堂、2004年6月)

平野 武 (龍谷大学)

本書は日本の宗教史の研究であり、著者の表現によると、日本民族の精神史の一分野としての「宗教」を思想、政治の観点からの「通史」として叙述するものである。すなわち、日本の歴史の中で発生した種々様々の宗教の教理や教団の動き、さらには新しい宗教運動を社会的・政治的・思想史的・宗教的環境の中で有機的に捉えようと企図するものである。このような試みはこれまで案外なされておらず、類書は少ないように思われる（仏教史、神道史それぞれの分野の研究は少なくないが）。周知のとおり、著者にはすでに『国家と宗教』（成文堂、1993年）があり、そこでは欧米における政教関係が検討された（具体的にはイギリス、イタリア、ドイツ、アメリカ、フランス、ソ連が取り上げられていた）。本書では国際的に比較するという方法でなく、日本の各時代における宗教と政治の問題が通史的に追求される。

本書は、主要な宗教の歴史、宗教史上の事件、運動等を一般史との関連で叙述する。構成は、3部からなる。第Ⅰ部、第Ⅱ部は「日本における宗教と政治」と題されており、それぞれ、「仏教を中心として」と「神道を中心として」との副題をもつ。時代的には、古代、中世、近世に分けられ、仏教と神道のそれぞれについて説明がなされている。仏教については、奈良・平安の仏教、鎌倉仏教、幕藩体制下の仏教が、神道については原始神道、神祇制度、鎌倉仏教との関係、幕藩体制における神社政策が取り上げられているが、神道に関しては後にいわゆる教派神道として位置づけられるようになる民衆宗教も取り上げられている。第Ⅲ部は「近代日本の宗教と政治」（政教関係を中心として）である。第Ⅲ部の章立ては、第1章 明治期の国家と仏教 第2章 明治期の国家と神道 第3章 大正期の仏教、からなる。

「宗教と政治」というタイトルが繰り返されているように、日本宗教史の研究といっても、教義、教学を主たる対象にしているわけではない。あくまでも宗教と政治の関わり、国家、法との関係に焦点をあわせて問題を検討するものであるが、それにしても問題を理解するには、それぞれの宗派の教義、歴史等についての知識を欠くことはできない。この点、著者の学識は広くかつ豊かであり、もともと法学分野の研究者でありながら、本書で示されている視野の広さと博識ぶりには敬服するばかりである。著者のこのような豊かな知識がなければ、本書は書かれえなかったことはいうまでもない。読者は、詳細な注にも助けられて、日本の歴史の中での各宗派、宗教運動等の教義、思想をひととおり学ぶことができる。

本書は宗教と政治の関係を常に念頭において書かれたとされているが、国家からの宗教への関わりすなわち宗教政策よりは宗教からの国家への関わりに関心が寄せられているように思われる。とくに仏教界でのさまざまな運動等がかなり詳しく触れられていること（第Ⅲ部第1章）が本書のひとつの特徴といえよう。そこでは、国家主義の台頭と仏教革新運動の関係、近代仏教の形成等が検討されており、評者にとっても大変興味深いところである。ただ、本書では、仏教、神社神道、教派神道については詳しく記述されているが、キリスト教についての言及は多くない。確かに日本においてキリスト教の勢力は大きくはないが知識人層では、それなりに重要な位置を占めているのであるから、もっと説明がなされてもよかったのではないかと思われる。また、本書では昭和期、戦争中、戦後については言及されていない。この点について著者は「他日を期して割愛した」とする。近いうちにその部分が公刊されることを期待したい。現代的課題につながる問題とすれば、極めて重要といえるからである。

著者は、序説において、国家と宗教との関係をめぐる日本特有の精神的風土を考察するために、そのよすがとして、「日本宗教の歴史的特徴」と「日本人の宗教観の特色」の二点について考究する、と述べている。終説では本書の冒頭の序説で述べたこととは些か齟齬するも、当初の構想で二本目の柱として立てた「日本人の宗教観の特色」を以て、敢えて終説とする、として総括的に日本人の宗教意識の基本的特色を検討している。著者は歴史的問題を取り上げなが

らも、現代的課題をも念頭に置いているとするのであるから、このような検討は重要な意味をもつといえよう。そこで取り上げられているのは、「宗教意識の雑居性」、「多重信仰」であり、「日本的寛容」である。著者は、日本的寛容は、集团的枠組みの中で日本的非寛容となり、真の「信教の自由」を妨げていると考える。この点は多くの人の共感を得るところであろう。いうまでもなく、津地鎮祭訴訟最高裁判決の評価にもつながる問題であり、今日でも依然として重大な検討課題である。靖国問題に関わる問題であることもいうまでもなからう。著者は、また、「日本的タテの原理」を問題にし、このような宗教文化の構造からは、人権としての「信教の自由」は発想されず、明治以降も信教の自由は名目にすぎなかった、といい、戦後に関しても信教の自由や政教分離の観念が真に日本人自身の価値体系の中に受容され、定着しているかについて疑問を呈している。そのような観点からしても本書は広く読まれるべきものと評者は考える。

なお、ところどころに誤記、誤植が目立つのが（例えば「親鸞」を「信鸞」としているところが何か所もある）残念である。増刷や再版がなされるのであれば、その機会に是非訂正願いたいと思う。